

善通寺市子ども・家庭支援センター  
改修基本計画

令和3年1月

善通寺市

## 目 次

---

第1章	計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	善通寺市子ども・家庭支援センターの概要・・・・・・・・	2
第3章	施設改修の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第4章	求められる機能とサービス・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第5章	施設整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第6章	管理運営計画・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第7章	事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	9

## 第1章 計画の策定にあたって

---

### 1. 計画策定の背景

近年の人口減少や少子高齢化の影響により、子どもや家庭を取り巻く環境の変化や、地域との関係の希薄化が進むなど、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世代の増加や、幼児教育・保育の無償化等に伴う乳幼児期における教育・保育ニーズの質・量の拡大、多様化する価値観への対応等、より安心して子育てができる環境を整備することが課題となっています。

こうした背景を受け、国では、平成24年度に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度からは「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じるために」という考え方に基づく、新たな子ども・子育て支援制度を創設しました。

本市においては平成17年度から「善通寺市次世代育成支援行動計画」を策定し、地域で安心して子どもを産み育てる環境づくりや、これからの社会を担っていく子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て支援サービス、経済的支援、子育て環境の充実等に努めてきました。

また、平成19年度には本市の子育て支援拠点として「善通寺市子ども・家庭支援センター」を設置し、子どもや子育て家庭を地域や関係機関など社会全体で連携して支援する施設としての役割を担ってきました。

次代を担う子どもたちが集い・遊び・学べる場として、多様な世代との交流を通じて様々な経験・体験ができる場として、子育て支援機能を強化した新たな子育て支援拠点を整備し、更なる子育て支援の充実を目指します。

### 2. 本計画の位置づけ

「善通寺市子ども・家庭支援センター改修基本計画」（以下「本計画」という。）は、新たな子育て支援拠点としてのあるべき姿、サービス、施設、管理運営のあり方等について、その方向性を示すことを目的とするもので、基本設計、実施設計と具体化する際の指針として位置づけます。

なお、本事業の実施にあたっては、平成29年3月に策定した善通寺市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に示されている「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、安全性の確保や施設・設備の長寿命化などを考慮した施設改修を目指します。

## 第2章 善通寺市子ども・家庭支援センターの概要

### 1. 施設概要

善通寺市子ども・家庭支援センター条例（平成19年条例第2号）に基づき、本市が実施する子ども及び子育て家庭に係る総合的な相談指導、子育てサークル等の育成支援、講習・講座等の開催を行う子育て支援の拠点です。

構造	地上2階 鉄筋コンクリート造
竣工	平成元年8月
建築面積	857.8 m <sup>2</sup>
延床面積	1,162.6 m <sup>2</sup>

### 2. 主な子育て支援事業の状況

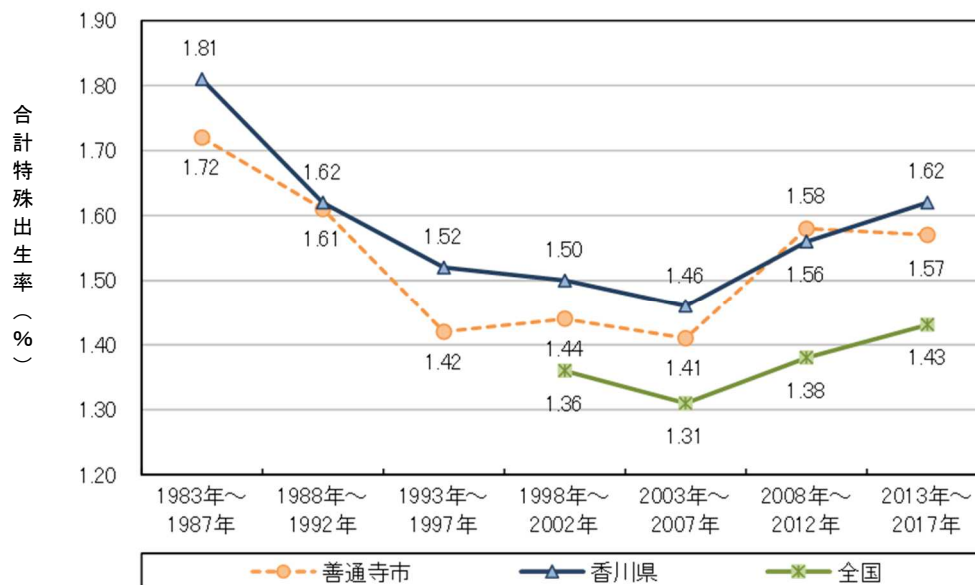
事業名等	回数 (令和元年度)	延人数 (令和元年度)
・ リズムあそび（週1回）	39回	3,089人
・ 子どもチャレンジ（夏・冬休み）	2回	240人
・ マタニティ教室（産前・産後編）	8回	171人
・ すくすく教室 （ベビーマッサージ・指導・食育等）	22回	731人
・ ひよこ教室（発達支援）	16回	84人
・ 乳幼児相談	33回	1,083人
・ 発達相談	89回	174人
・ つどいの広場事業	平日	7,906人
・ 利用者支援事業	平日	2,146件
・ 卓球などの自由な利用	平日	4,072人

### 3. 現状と課題

#### (1) 出生数の動向

本市の合計特殊出生率は、2003年～2007年の1.41を境にやや持ち直し、1.55付近を推移している状況です。しかしながら、現在の人口を維持するのに必要な合計特殊出生率(=2.07)を大幅に下回っており、「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな現象が把握され、今後も少子化が進行すると予想されます。

人口減少及び少子化の進行を抑制するためにも、子どもが豊かで健やかに成長でき、すべての保護者が子育ての喜びを実感できる子育て環境の充実が求められています。



#### (2) 施設・設備の老朽化

##### ア. 老朽化に伴う施設・設備の更新

施設や設備の経年劣化が進行し、その維持管理にあたり個別に対応する必要が生じています。また、既存不適格の天井(特定天井)なども含め、施設の安全性を確保する必要があります。

##### イ. 施設劣化状況調査

子ども・家庭支援センターは、築後30年が経過しており、目視による施設劣化状況調査を行った結果、外壁や屋上防水等の老朽化が見られました。総合管理計画や、現在策定中の公共施設マネジメント計画の内容を踏まえ、今後50年程度、本施設を使用することを前提とした施設整備計画を検討する必要があります。

劣化状況評価				
屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
D	D	D	A	A

A：概ね良好

B：部分的に劣化(安全上、機能上問題なし)

C：広範囲に劣化(安全上、機能上不具合発生の兆しあり)

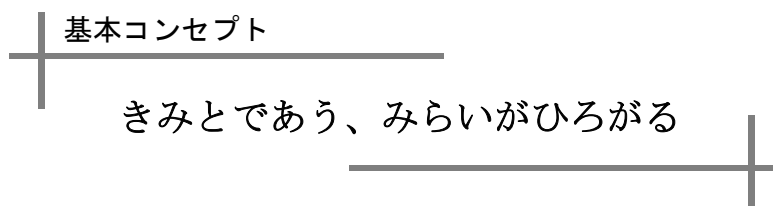
D：早急に対応する必要がある(安全上、機能上問題あり)

## 第3章 施設改修の基本的な考え方

---

### 1. 基本コンセプト

子どもの笑顔はまちににぎわいと潤いを創出し、まちの活性化に欠くことのできない貴重な財産です。子どもが持つ豊かな感性や創造力、人を惹きつける力を最大限に活かし、子育て世帯を支援するだけでなく、まちの活性化や魅力向上を期待するとともに、遊びから学びまで幅広い領域をカバーする新たな役割を担う子育て支援施設として、新庁舎や新図書館、既存施設とも連携し、更なる子育て支援の充実を目指します。



### 2. 基本方針

#### ◆ であう

- ・知との出会いや、気づきを通して、人と出会い、人をつなぎ、人が育つ、その価値と効果を相互に高め合うことができる新しい子育て空間を創出します。
- ・新しい発見や体験が子どもの創造力や感性をより一層はぐくみ、新たな一面を発見できる環境整備に努めます。

#### ◆ はぐくむ

- ・親子で遊び、本を読んで過ごせる場の提供や、育ちあい、支え合う子育て支援の場づくりを目指します。
- ・子どもの健康を増進し、情操を豊かにするための遊びの場を提供します。

#### ◆ つながる

- ・人との出会い、学び・活動を通じて、子どもの豊かな感性をはぐくみ、その創造性を養い、自ら考える力を身に付ける場を創出し、子どもの豊かな未来へとつながる道を応援します。

## 第4章 求められる機能とサービス

---

善通寺市子ども・子育て支援事業計画では、「もっと、ずっと 子どもを生み育てたいまち ぜんつうじ」を基本理念に掲げ、①結婚・妊娠・出産、②子育て、③子育て、④未来育てを基本的施策として各種事業を展開しています。

これら基本的施策をより効率的・効果的に実施できるように、子どもの健やかな育成、善通寺市全体の子育て力の向上など、子ども・子育てを中心に据えた明るく元気なまちづくりを推進します。

### 1. 求められる機能

#### (1) 子育て世代に対して切れ目のない支援を行う場であること

- ▷ 妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う、地域の子育て支援拠点としての機能を強化します。
- ▷ 親子や子ども同士のふれあい、仲間づくりを支援するとともに、子育て相談や各種講座による子育ての不安や負担感の軽減を図るなど、“子育て”と“子育て”を支援します。

#### (2) 家庭や学校以外での新たな学びの場であること

- ▷ 本との出会いや人とのつながり、学び・活動を通じて、子どもの豊かな感性をはぐくみ、その創造性を養い、自ら考える力を身に付ける場を創出します。
- ▷ 乳幼児から小学校低学年程度までを対象とした読み聞かせの場など、心がワクワクする新しい読書のカタチを提案します。

#### (3) 子どもが思い切り遊べる場であること

- ▷ 子どもが自由に遊びや学びを創造し、安心して過ごせる空間を整備し、子どもや親同士の交流促進を図ります。
- ▷ 新しい発見や体験が子どもの創造力や感性をより一層はぐくみ、新たな一面を発見できる空間づくりを目指します。

#### (4) 新たなコミュニケーションを生み出す場であること

- ▷ 乳幼児や保護者間の交流を始め、小中高生と乳児（その保護者）間の交流、さらには地域やボランティアとの交流など、子どもを中心とした多世代の交流を促進します。

### 2. サービスの基本方針

現施設の機能を拡充するとともに、現施設にはない新たなサービスを提供し、子育て支援拠点としての機能拡充を図ります。

#### (1) 子育て支援機能

- ・保護者が子育ての喜びを実感し、子どもの健やかな成長を促す「子育て・子育て力」をはぐくみます。

- ・子育て環境が大きく変化する中で、保護者の育児不安や負担を軽減するだけでなく、安全で安心な子どもの居場所づくりを提供することで、地域全体で子どもを愛しみ、育てる「社会の子育て力」をはぐくみます。

[整備イメージ] マタニティ教室、子育て相談、つどいの広場、子育てコーディネーター

## (2) 体力の育成

- ・遊びながら基礎体力の向上を促進すると同時に、子ども同士の交流を促進することで、健康な心身をはぐくみます。

[整備イメージ] アスレチック、集団遊び

## (3) 創造力・感性の育成

- ・読み聞かせやものづくり、異文化体験など、子どもの自由な発想をカタチにすることで、豊かな創造力、感性をはぐくみ、情緒豊かな人材育成を行います。

[整備イメージ] 読み聞かせ、知育遊び、親子料理教室

## (4) 人とかかわる力の育成

- ・人との触れあい、体験を通じて、子どもの社会性や自主性をはぐくみます。
- ・地域活動や各種事業と連携したネットワークを構築し、人との出会いや様々な体験を行うことで、社会性を持った健全な子どもの育成を行います。

[整備イメージ] 食育、木育、各種イベント





## 第5章 施設整備計画

---

新たな子ども・家庭支援センターは、「学び」「遊び」「食」を通じて子育て・子育てを支援する施設として整備します。創造性に満ち、新しい発見や体験を提供する本施設は、健やかな子どもの成長と子育て家庭を支援するのみならず、未来を担う「人材の育成」や「高い集客効果」による賑わいの創出も期待されます。さらに、子どもの笑顔や笑い声は、市内全域へと広がり、私たち市民の元気の源として、善通寺市の活力向上の核としての役割を果たすことが期待されます。

子どもが持つ力は、私たちの想像をはるかに超えており、子どもの可能性を最大限に引き出し、市民の皆さんとともにはぐくむことが必要です。そして、子どもにとって、これからずっと続く学びの人生の基礎となるととても大切な取り組みです。

子どもの豊かな未来へとつながる道を応援するため、以下に示した事項に配慮した施設整備計画とします。

### (1) 子どもの活動領域の分離

乳幼児から小学生低学年までと、子どもの活動領域が異なる年齢層が多く利用されます。施設を利用する子どもや保護者の方々が安心・安全に利用できるような機能配置とします。

### (2) 子ども目線の動線計画

子どもが「学び」「遊び」「食」を通じて心身とともに成長できるよう、同一者が利用すると想定される機能の集約化や子ども目線で利用しやすい動線計画とします。

### (3) 安心・安全への配慮

施設の長寿命化や設備の省エネルギー化に配慮するとともに、利用者が気持ちよく安心・安全に利用できる施設整備計画とします。

### (4) 機能及び利便性の向上

利用者ニーズを把握し、市民利用を促進させる施設整備計画とします。隣接する新図書館や総合会館、新庁舎に隣接して新たに整備する公園等との連携を図り、魅力あふれる公共空間として整備します。

## 第6章 管理運営計画

---

子ども・家庭支援センターの運営は、以下の考え方を踏まえた計画とします。

### (1) 利用者の満足度の高い施設運営

利用者の視点に立ち、市民の活動時間に合わせた柔軟性のある運営と、市民の皆さんにとって魅力ある新鮮なサービスやプログラムを提供します。

### (2) 効率的かつ効果的な施設運営

ライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、多様かつ高度なサービスの提供や利用者利便性の向上が求められる一方で、より効率的な運用も求められることから、民間活力を積極的に活用し、専門的で質の高い市民サービスを提供できるよう効率的かつ効果的な施設運営を目指します。

### (3) 市民参加型の運営体制

市民活動団体、大学や中高校の学生、高齢者など、様々な分野で活躍されている市民の皆さんの力を活かした運営を目指します。また、企業等と連携して地域の人材や資源を活用し、新たなにぎわい創出が期待できる管理・運営体制を構築します。

## 第7章 事業計画

---

子ども・家庭支援センターの改修に向けた今後のスケジュールは、以下のとおりです。

令和2・3年度

○ 基本設計・実施設計

- ・基本計画を踏まえて、具体的な機能配置等を検討し、詳細な図面を設計します。

令和3年度

○ 建設工事

- ・実施設計で作成した図面をもとに建設工事を行います。

○ 供用開始